

平成26年度(2014年度) 第6回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録(要旨)

開催日	平成27年3月26日(木)	開催時刻	午後6時30分～8時5分
場 所	子育て青少年拠点夢つながり未来館 4階 多目的会議室		
出席者	泉会長、峯本副会長、御前委員、武内委員、粉川委員、香川委員、田中委員、植田委員、松下委員、長瀬委員、上農委員、長谷川委員、山口委員、		
欠席者	渡邊委員、井村委員		
事務局	春藤部長、橋本理事、増山次長、熱田室長、澤野センター長、木田参事、岸上参事、田中参事、宮所長、西村課長、黒木参事、山本参事、笹川参事、脇谷課長、杉原主幹、谷井係員、		
傍聴者	一般 9人		
案 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 吹田市子ども・子育て支援事業計画の策定について 2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について 3 小規模保育事業の認可及び利用定員の設定について 4 その他 		
泉会長	お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。会議を始めたいと思います。傍聴希望の方は、いらっしゃいますか。		
事務局	本日は、9人の傍聴希望者がいらっしゃいますので、これから入場していただいてもよろしいですか。		
泉会長	どうぞ、入ってもらってください。 (傍聴希望者入室)		
泉会長	議事に入る前に、本日の資料について、事務局から説明をお願いします。		
事務局	(傍聴についての注意点、資料の確認)		
泉会長	それでは議事に入ります。案件「1 吹田市子ども・子育て支援事業計画の策定について」は、前回、事務局から計画案の諮問がありまして、審議会は原案どおり承認するという答申をしました。このたび、冊子ができましたので、事務局から説明をお願いします。		
事務局	(冊子の説明)		
泉会長	何か、ご意見はありませんか。		
委員	この冊子は、何部印刷して、配布はどうするのですか。		
事務局	冊子版は1,500部、概要版は3,000部作成しました。保育所や幼稚園など、関係機関に配布する予定です。		
委員	お子さんをお持ちの家庭に配布する予定はありませんか。		
事務局	今のところ、配布する予定はありません。ホームページに冊子版をPDFにしたものをアップする予定にしています。		
委員	<p>計画の中身についてはありませんが、74ページの育成室の確保方策について、対象を拡大していくということで、4つの方策が示されています。</p> <p>3月号の市報すいたで、計画を策定中という記事の横に、「小学6年生まで延長していくために育成室12か所を民間委託します」という内容の記事が載りました。これを見てびっくりしたのですが、計画での見込みをどう確保していくのかに関わることだと思いますが、市報では委託することが決まったような印象を受けます。</p> <p>議会の質問でも取り上げられて、「決定ではなく予定です。」という答弁をされていました</p>		

が、慎重に検討してほしいと思っています。

4月1日に開設される千里丘北育成室が、吹田で初めて民間委託により運営されますが、直営でやっていたことと大きな差が出ないかという心配をしています。委託で問題がないという検証を十分したうえで、次に広げますということはあり得ると思いますが、そのあたり、実際スタートしていない中で、12か所を委託するということが突然示されたことに関しては、順番としてどうなのかと思っています。

前回、パブリックコメントの報告をされましたが、民間委託は非常に不安、直営でやってほしい、事業拡充についても直営で考えてほしいという意見が、総数の2,169件のうち205件も出されています。意見の多くは、実際に育成室を利用している保護者の声だと思えますが、これだけ多くの心配する意見が出ているということを実情に受けとめて、慎重に判断していただきたいと思っています。

これだけ拡大しようとすると、指導員が足りないので民間にお願いしないとやっていけないという答えが返ってくるかと思いますが、今、保育園でも保育士が足りない状況ですから、民間に委託すれば指導員の確保ができる、というのは疑問です。

事務局

子ども・子育て支援事業計画というのは、保育所の待機児童解消や留守家庭児童育成室を6年生まで延長していくことなどを必ず実施するという前提で策定しています。

留守家庭児童育成室では、昨年、3回指導員を募集したにもかかわらず、現在15人の欠員が生じています。101人のうち15人が欠員になっていますが、計画どおり拡大しようと思えば、160人ぐらいは指導員が必要になります。

直営にこだわると、年限延長が難しくなります。平成29年度には4年生まで、障がい児を6年生まで受け入れたいと考えています。これは保護者からの要望でもあります。

これから一挙に大量に雇用して、すべてを直営でやれないことはありませんが、新人だらけで大丈夫なのかということもありますし、普通に考えれば、現実的な方策として、市内で保育所等を運営している社会福祉法人や幼稚園を運営している学校法人などをお願いをするという現実的な方策しかないということです。

今の見込みで言いますと、3分の1ぐらいは民間委託しないと、とても年限延長などは無理だということをはっきり申し上げたいと思います。

委員

力がある民間事業者がどれだけあるのか、保護者としてはすごく不安に思います。千里丘北育成室を受託した事業者の職員募集チラシを見ますと、時給850円で、保育士免許、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許を持っている人は優遇しますとありました。優遇しますということは、持っていない人でもOKということなのでしょう。

1つ目の民間委託の学童保育について、検証する時間が必要だと思います。

事務局

千里丘北育成室を委託する事業者に迷惑がかかるといけませんので申し上げますが、職員募集をされているのは、今後、事業を拡張される予定で、緊急対応として職員の募集をされているとのこと。育成室の指導員は既に確保されています。

本市の指導員の報酬について、初任給はそれほど高くありませんが、報酬の平均は、北摂の中でも一番高くなっています。これは年功序列的に上がっているからで、これ以上報酬を上げることは難しい状況です。

委託の検証はしますが、直営よりレベルが上になることを期待しています。公と民が切磋琢磨して、よりよい学童保育に努めたいと思っています。

委員

民間がやるのがだめだという気はありません。ただ、保育園の民営化とは意味合いが違

います。民間委託というのは、市が設置している学童保育の運営を民間に委託するということですので、設置者も市のまま、基本的に同じ条例に基づいて運営されます。

選択肢がない状況で、直営のところと違う保育になってしまえば、吹田の学童保育として、どうなのかということを考えなければなりません。したがって、学童保育を民間委託するということについては、慎重に考えなければならないと思います。

泉会長

今の状況というのは、量を増やさなければならない。しかし、実際、保育にしても、民間で随分一生懸命やっています。給料の面でやはり厳しいところがあります。給料を公立と同じようにして、一緒に頑張ってくださいと言えれば、対等にいろいろとできると思いますが、そういう意味では、非常に厳しい中でよく頑張っていると思います。

事務局

保育所の民営化というのは、国の負担金や補助金が入る、入らないということで、市の負担が変わりますが、育成室の民間委託では経費的に市が助かるということはないと試算しています。育成室のほうは、市だけでは担い手が確保できないという状況にあります。何かコストダウンをしようという意図はありませんので、ご理解いただきたいと思います。

泉会長

民間だったら、集められるという見通しがあるのですか。

事務局

市のほうでも1年中保育所のアルバイトを募集しているわけです。ですから、立場としては民間とあまり変わらない状況になってきている中で、人材育成のノウハウを持っている社会福祉法人や学校法人に参画していただきたいと考えています。

峯本副会長

委託をする際の質の問題からいうと、それなりにしっかりとした基準が必要だと思います。

それと、手順と説明の問題があって、計画の74ページに民間活力の活用を検討しますという記載がありますが、一方、市報に12施設を委託しますという記事が載ったことについては、委託が決まったかのような印象を受けました。

当然、平成29年度までにやらなければならないということがありますが、バランスを取りながら進めていかないと、結論ありきでは矛盾が出てくると思います。質の確保、基準づくり、検証、手続きの説明というのは、ある程度、行政で決めないと進まないと思いますが、手続きの説明は必要だと思いました。

泉会長

6年生まで延長していくために、今までになかった新しい学童をどう取り組むのかということも研究していかなければなりません。

民間や公立がお互いに保育内容を研究して、将来いいものをつくっていくということを考えないと、委託した後、何をしているかわからないでは困りますので、相互によりよいものをつくっていくような仕組みを検討していただきたいと思います。

新しいものをつくっていくわけですから、議論する場があったり、現場同士で研究したり、モニタリングも必要です。きちんとそういうことも含めた仕組みをつくらないと、いつの間にか知らないうちにどんどん進んでいくというのは何か不安を感じます。

委員

何年も前から取り組んでいる市がありますので、吹田市も今後取り組んでいく中で、先行している市の状況を把握する必要があると思います。

泉会長

他市ではどこがされていますか。

委員

大阪市では学校の空き教室を使って、いきいき放課後学習を20年前から実施しています。研修を重ねて、しっかりとした組織で運営しています。

泉会長

私は、1988年にスウェーデンに行きました。そのとき、スウェーデンでは学童保育を12歳まで実施するというので、かなり研究を重ねて事業を進めていました。

学童は預かったらいいというものではありませんし、もっとよいものにしていくために研究が

必要です。他市のことや世界の状況をそれぞれ研究していけばいいと思います。いずれにせよ、これからの子どもたちのために、より安心してみんなが納得できる仕組みをつくっていただくことを期待します。

委員

審議会が2月23日にあつて、その数日後に市報を見て、びっくりしました。審議会で議論されていることやパブリックコメントの意見が、どのように計画に反映されているのか疑問に思いました。

また、目次の写真に、「幼稚園の教育時間終了後に行う保育」というのがありました。わざわざ見出しをつけていて、保育園で行う保育はどうなのかと思いました。意図するところをお聞きしたいです。

事務局

市報の写真ですが、広報担当課が掲載したもので、こども部は関与していません。ご意見については、担当課にお伝えしたいと思います。

次に、市報の特集の四角囲みについては、手法や財源のことを載せていますが、それ以外は、先日、審議会でご答申いただいた内容をそのまま掲載しています。

そもそも、手法や財源は、基本的に行政で考えるものですし、審議会の場でどうやって財源を生み出すのかということ議論すべきではないと思っています。ご意見として伺いますが、やはり行政が中心になって考えるべきものだと思います。

泉会長

委員の皆様から、いろいろご意見を出していただいて、行政もしっかりと意見を聞いていただいています。施策を進めていくうえで、何らかの形で反映していくことを期待しています。冊子についてのご意見はよろしいですか。

次に、案件「2 特定教育・保育施設の利用定員の決定について」事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料1を説明)

泉会長

みなし確認による利用定員について、何かご意見はありませんか。

ご意見がないようですので、本件を承認します。

次に、案件「3 小規模保育事業の認可及び利用定員の設定について」事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2、資料3を説明)

泉会長

資料2と資料3について、何かご意見はありませんか。

委員

連携施設がないところがありますが、自分で見つける必要があるのですか。

事務局

基本的には、施設自らで探していただくことになっていますが、市としてマッチングの仲介をする必要があると思っています。

保育所は、3歳児がいっぱい、受入れが難しいのですが、小規模保育施設を卒園された新3歳児については、市が利用調整を行います。私立幼稚園で長時間保育を実施して、連携施設の受け皿になっていただきたいと思っています。

今は過渡期だと思いますが、今後、連携施設がきっちり設定されて、小規模保育施設に入ったときに、上まで見えているという姿を目指していきたいと思っています。

委員

資料2の11ページで、小規模保育事業へ移行できなかったところに、平成26年度の待機児童の枠には入っていないお子さんがいらっしゃいますか。

事務局

スペースに余裕があるところは、自主事業で一時預かりをされています。

委員

今入っている方が不自由されることはありませんか。

事務局

特にありません。

委員	認可基準を満たしていないのに〇〇保育園という名称をつけているところに対しては、非常に複雑な気持ちになります。認可保育所というのは、きちりとした基準のもと、運営していますが、名称独占がありませんので、どうしようありません。
委員	<p>連携施設に系列の保育所を設定されているところがありますが、定員が超えているところが多い中で、連携施設で受け入れることができないことも考えられます。</p> <p>先ほど、私立幼稚園を連携施設にと言われましたが、目下のところ、私立幼稚園は新制度に移行していないところがほとんどです。そうした場合、保育料や入園金などに差が出るのではありませんか。</p>
事務局	新制度に移行しない私立幼稚園でも連携施設になることは可能です。新制度に移行せずに長時間保育に対応される幼稚園に対して、金額的な差ができるだけ生じないように、一時預かりや入園金等の支援について、検討したいと思っています。
泉会長	小規模保育事業の認可候補について、承認してよろしいですか。
各委員	異議なし。
泉会長	それでは承認します。
	次に、2・3号認定子どもの利用定員の設定について、承認してよろしいですか。
各委員	異議なし。
泉会長	それでは承認します。
	その他で、何かありませんか。
事務局	<p>本日は、平成26年度最後の審議会になります。委員の皆様方におかれましては、資料作成の遅れや急な日程変更など、事務局の不手際にもかかわらず貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>4月から子ども・子育て支援新制度が始まります。今回、策定しました計画に基づいて各事業の推進に努めますので、今後ともご協力をお願いします。</p>
泉会長	<p>随分忙しい2年間だったと思いますが、なんとか計画が形になりました。</p> <p>今は移行期で、就学前の子どもたちのためにもっとよい環境を整備していかなければなりません。量を増やすと質はどうなるのかという議論になって、一挙に両方を解決するのは難しいと思いますが、今、世界では大きく動き出していて、そのあたりから見ると、日本は大丈夫なのかという不安はありますが、少しずつ前に進んでいかなければなりません。</p> <p>これからも現場の先生方や行政も子どもたちをしっかりと見守って、できるだけ質のよいものにしていくために、どうすればよいのかということを知恵を出し合っていたらと思います。2年間、とてもお忙しい中、ありがとうございました。</p> <p>本日の会議は、これで終了します。皆様、ご苦労様でした。</p>